

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

わが国の平均寿命は戦後、生活環境の改善や医療の進歩により急速に伸び、いまや世界有数の長寿国となっています。

一方で急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占める悪性新生物（がん）、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増えてきました。近年、内臓脂肪型肥満が生活習慣病の発症リスクを高めることが明らかとなり、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の概念が世界的に提唱されています。

生活習慣病の増加は、少子高齢化とも相まって医療、福祉など、社会全体に甚大な影響を及ぼしています。

そこで、社会を健康で活力のあるものにするために、従来にも増して健康を増進し、病気の発症を予防する「一次予防」に重点をおく対策を推進し、早世（早死）や要介護状態を減少させ、健康寿命（寝たきりや認知症にならない状態で生活できる期間）の延伸を図っていくことが重要になっています。

国では、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、平成 12 年 3 月に「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題について、平成 22 年度を目途とした具体的な目標値を提示しました。平成 17 年にはその中間評価を行い、中間実績値の分析・評価を行なっています。

岐阜県においても、平成 14 年度に「ヘルスプランぎふ 21」をスタートし、平成 22 年度の目標値を設定して、県民主体の健康づくりを積極的に推進しています。

2 計画策定の目的

21 世紀の海津市において、すべての市民が健康で、笑顔が輝く健やかな生活が送れる社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として「かいづ健康づくりプラン」を策定します。

個人や社会の幸せをめざす上で、“健康”は最も大切な財産のひとつです。ここでいう健康とは、障害や病気の有無にかかわらず、市民一人ひとりが、自らを元気であると感じ、生きがいをもって暮らすことができる心身の状態ととらえています。

健康づくりは個人の健康観により一人ひとりが主体的に取り組むものですが、こうした個人の努力と併せて、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援していきます。

3 基本方針

(1) 市民が主役の健康づくり

健康づくりでは、市民一人ひとりがその大切さに気づき、主体的に実践することが重要です。そのため、市民の参加を通じて自らの健康について考え、生活習慣の向上や改善に向けて実行していくよう、計画策定段階からアンケート調査やワークショップなどを通じて、市民の意見を広く取り入れ、市民の主体的な健康づくりを進めます。

(2) 地域で進める健康づくり

市民一人ひとりの健康づくりを支援するためには、健康に関する的確な情報を提供し、情報の共有化を図っていくことが重要です。このため、健康教育、健康相談や健診、事後指導等の保健事業を充実強化するとともに、学校、職場、医療機関、行政、ボランティア団体等がそれぞれの特性を活かしつつ、相互に連携して個人の健康づくりを地域全体で支援する体制づくりを進めます。

(3) 一次予防の重視

早期発見、早期治療といった「二次予防」にとどまらず、従来にも増して積極的に健康を増進し病気の発症を予防する「一次予防」に重点をおいた健康づくりを推進します。

(4) 健康課題の設定、行動目標の検討

健康づくり計画を効果的に進めるために、市民健康会議(公募委員)、ワーキンググループ(市職員)で、海津市の現状と課題を明らかにし、取り組むべき重点課題を分野別に整理します。

(5) 具体的な取り組み、計画の数値目標の設定

市民の健康づくりの状況や健康意識について、重点課題に対する具体的な取り組み・目標値の設定を行います。

4 計画の対象分野

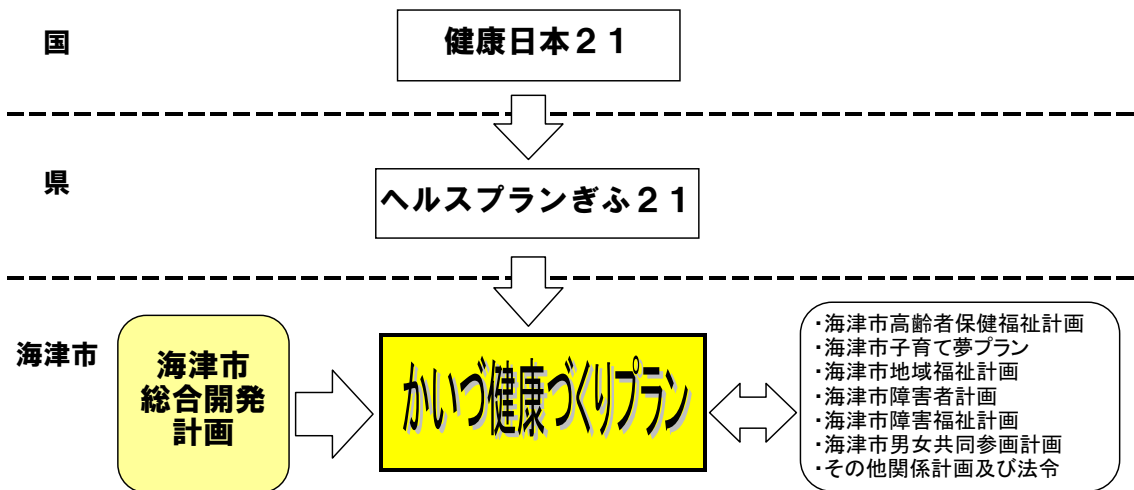
「健康日本 21」では、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「糖尿病」「循環器病」「がん」といった生活習慣病とその原因である生活習慣に関する9分野を対象としています。

海津市では、これらの9分野をもとに地域の課題をふまえ、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」といった生活習慣にかかわりの深い6分野と、生活習慣病の早期発見の観点から、「糖尿病」、「循環器病」、「がん」を「健診」の1分野にまとめ、7分野を対象として計画を策定します。

5 計画の位置づけ

「海津市健康づくり計画」は、国が策定した「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」の地方計画としての位置づけと、海津市の保健分野における基本計画として位置づけるものです。

策定にあたっては、本市の総合開発計画や国・県の関連する計画との整合性を図ります。



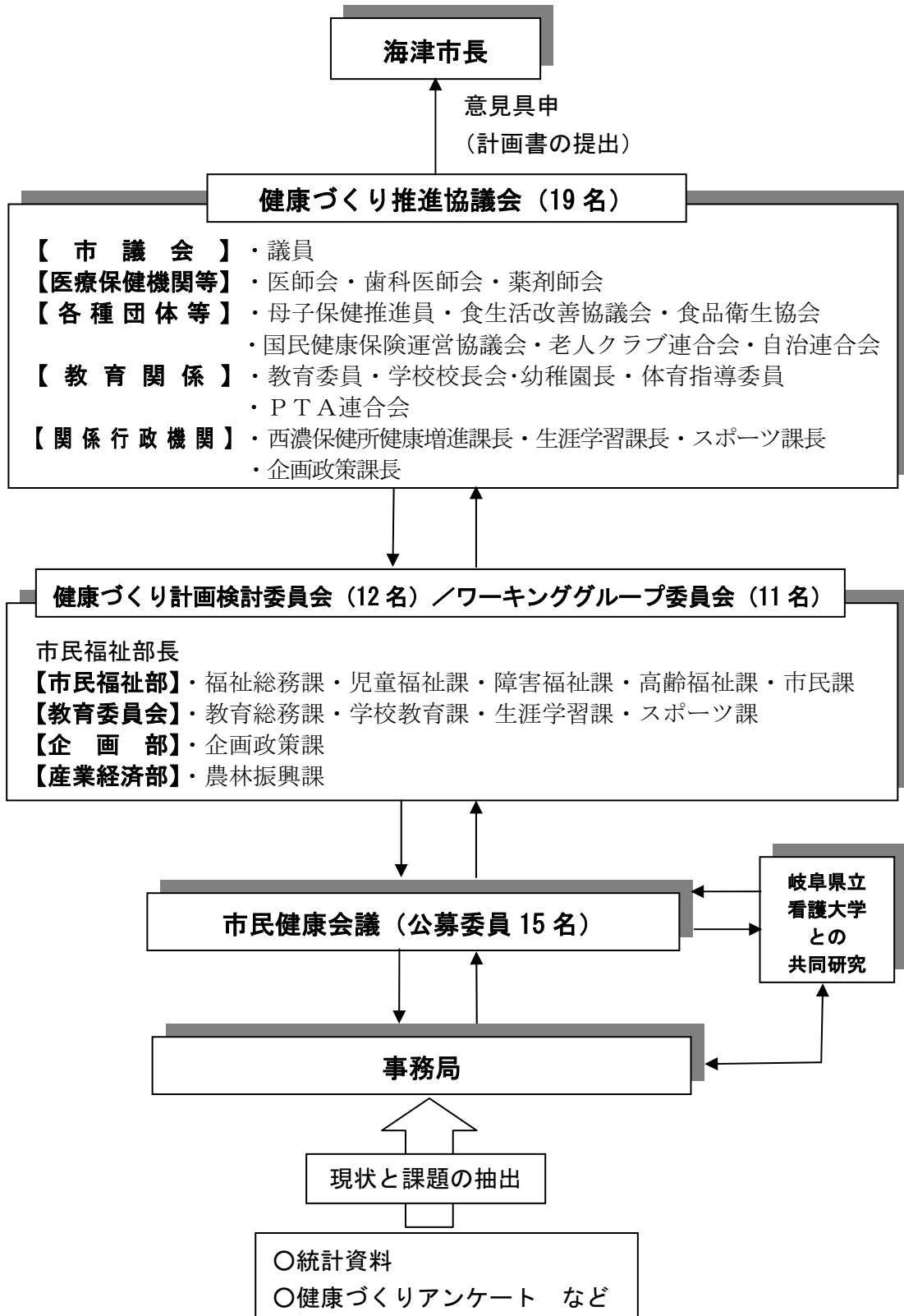
6 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とします。また、目標の達成状況については、計画の中間年度にあたる平成 24 年度に中間評価及び見直しを行い、平成 29 年度に最終評価を行うこととします。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
				→					
				中間評価	→				

7 計画の策定体制と経緯

(1) 計画の策定体制



(2) 計画策定の経緯

計画の策定に当たっては、海津市の現状を各種資料、データを基に整理するとともに、市が現在、実施している各種健康づくり施策の実績を分析し、計画策定の基礎資料としました。

また、市民の意見・要望を計画に反映させることを重視し、幅広い年代へのアンケート調査の実施、市民公募委員による市民健康会議の開催、ヒアリング調査の実施等を行いました。

1) 市民アンケート調査の実施

計画の7分野を中心とした設問内容で、未就学児の保護者、小学生、中高生、18歳以上の市民と幅広い年代の人を延べ3,100人抽出して、アンケート調査を実施しました。

2) 市民健康会議の開催

計画策定に参加する市民を公募し、15名の公募委員で構成された市民健康会議を4回開催し、公募委員と市職員によるワークショップ形式で行いました。会議の運営は、岐阜県立看護大学との共同研究として取り組みました。

会議では、計画対象となる7分野について、「乳幼児期」、「学生期」、「仕事期」、「年金期」の4つのライフステージを設定し、それぞれの時期における現状について意見と問題点を出し合いました。そして、問題解決に向けて、自助（個人や家庭）、共助（地域や関係団体）、公助（行政）のそれぞれの立場からできる取り組みを考えました。

また、7分野のそれぞれについて健康スローガンを考えました。



3) ヒアリング調査の実施

健康づくりに関心のある市民と市が実施する健（検）診の対象者である自営業の人を対象に健康づくりについての意識を把握するためのヒアリング調査を実施しました。

『かいづ健康づくりプラン』の策定の進め方

『自分でつくる みんなで支える 健康づくり』の実現に向けて

